

第50回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成30年1月30日（火）午後7時00分～午後8時57分

場 所 前原暫定集会施設 B会議室

出席委員 12人

委員長 日向 信 和 委員

副委員長 渡 邊 大 輔 委員

委 員 岡 田 一 美 委員 村 田 淳 委員

本 田 哲 朗 委員 鴨 下 明 子 委員

森 田 真 希 委員 荒 城 真 美 委員

中 村 彰 宏 委員 鹿子木 将 登 委員

天 野 健 司 委員 中 谷 行 男 委員

市長 西 岡 真一郎

事務局職員

企画政策課長 三 浦 真

企画政策課企画政策係長 古 賀 誠

傍 聴 者 3人

（午後7時00分開会）

◎事務局 ただいまから第50回小金井市市民参加推進会議を開催いたします。なお、推進会議の会議開催数は、平成17年1月からの第1期の推進会議からの通算の回数とさせていただいております。また、現時点におきましては、委員の委嘱が行われる前なので、正式には市民参加推進会議ではございませんが、委嘱も含めまして、市民参加推進会議に準じた会議と位置づけまして、進行させていただきます。

改めまして、本日はお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。委員委嘱が終わるまで司会進行を務めます企画政策課長の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

◎事務局 資料の確認は以上です。不足しているものがございましたら、お申し出ください。なお、事前に郵送しました承諾書と報酬の口座振込依頼書につきましては、お帰りの際、提出をお願いいたします。

◎事務局 それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。初めに、委嘱状の交付を行います。それでは、岡田委員から順番に交付させていただきたいと思っております。委員の皆様は

そのままお待ちください。

市長、よろしくお願いいたします。

◎西岡市長 では、委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

◎事務局 続きまして、市長の西岡から御挨拶をさせていただきます。市長よろしくお願いいたします。

◎西岡市長 皆さん、こんばんは。小金井市長の西岡でございます。本日は、たいへんお忙しい中、市民参加推進会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委嘱状の交付をさせていただきました。市民参加推進会議委員に御就任いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

本市の市民参加条例は、市民の皆様のさまざまな意見を市政に反映する等、市民の市政への参加と協働によるまちづくりを推進するために制定されております。

本日、第7期の委員として皆様にお集まりいただきました市民参加推進会議は、この市民参加条例の適正な運用状況を審議するための機関として設けているものでございます。

また、第7期の委員といたしましては、公募により選考された皆様、市民団体を代表されている皆様、学識経験者の皆様、そして市役所の市職員、合計12名で構成されております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は誇りの持てる、住み続けたいと願われる市民の力や地域の力がもっと生かされる小金井を日々目指しております。本市は市民の力や地域の力が高く、素晴らしい活動をされている方が多いまちです。その力をもっと生かしていきたいと考えております。委員の皆様には、市政と市民参加のあり方につきまして活発な御議論をお願いしたいと考えております。

委員の委嘱に当たりまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。任期の間、どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 それでは、委員委嘱の関係で若干補足させていただきます。当推進会議の委員の任期につきましては、本日から平成32年1月29日までの2年間となります。本日は第7期推進会議第1回目の会議になりますので、各委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。では、岡田委員から時計回りに、1人ずつ自己紹介をお願いいたします。

◎岡田委員 皆さん、これから2年間よろしくお願いいたします。岡田一美と申します。実は小金井市に住み始めたのは、ちょうど2年前ぐらいでして、主人が転勤族ですので、その前は大阪に9年、その前は静岡に3年居りました。私自身は生まれも育ちも北海道です。なので、こういう機会もありまして、いろいろと小金井を知る機会でもあるかなと思ひまして、参加させていただく御縁があって、ここにいる次第です。何かとわからないことばかりだと思ひますので、よろしくお願いいたします。

◎村田委員 村田淳と申します。今回、無作為抽出ということで、参加させていただいております。私はサイレントマジョリティの代表として発言できればいいなあと考えています。2年

間よろしく申し上げます。

◎**本田委員** 本田哲朗と申します。息子が生まれて15年、小金井に住んでおります。なかなか市の会議には参加する機会がありませんでしたので、今回はいろいろと勉強させていただければなあと思い、参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

◎**鴨下委員** 鴨下明子と申します。鴨下という名のとおり、ずっと小金井に住み続けております。わかる方にはわかるかと思えます。何ができるかはわかりませんが、できることを全力でやりたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎**森田委員** 森田真希と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は16年前から住まいも小金井ですし、仕事も小金井で、貫井南町でNPO法人を運営しております。ただ、今回は公募市民ということで、一市民として参加をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

◎**荒城委員** 荒城真美と申します。すみません。ちょっと風邪をひいてしまって、こんな声なんですけど。大学3年生で国際関係学部にも所属しています。何か力になればいいかなあと思っております。よろしく申し上げます。

◎**中村委員** 中村彰宏と申します。第6期から通算して2期目になります。私は選出区分が市民団体代表となります。皆さん御存じだと思うんですけど、小金井市から委託を受けて、図書館、公民館をNPOとして運営させていただいております。NPO法人市民の図書館・公民館こがねいの副理事をさせていただいております。この審議会というと、ある人から聞いたんですけど、審議会に差をつけるのはよくないんですけど、かなり重要性のある審議会だと認識しておりますので、しっかりと皆さんと一緒に実りのある結果を出したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎**鹿子木委員** 初めまして。鹿子木将登と申します。私は小金井市で司法書士事務所を運営しております。私も妻と息子がずっと小金井で育っていく環境にありますので、微力ですけど小金井市のために何かできればなあと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎**日向委員** 皆さん、こんばんは。日向信和と申します。私は小金井市の在住ではなく、在勤なんですけど、東京学芸大学に勤務しております。市民の皆様方、市役所の皆様方には日ごろから本学の教育研究の推進に当たって、いろいろとお力添え、御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。私は東京学芸大学に勤務していると言いましたが、教員ではなく、事務局に勤務をさせていただいております。微力ながら、今回、この会議が実り多いものになるようがんばって参加してまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎**渡邊委員** 初めまして。成蹊大学の渡邊と申します。成蹊大学と申しましたが、隣の武蔵野市にあります成蹊大学の文学部で教員をしております。専門は社会学で主に高齢者の社会参加などが専門です。第6期市民参加推進会議の際に縁がありまして委員として参加させていただきました。今回も引き続きという形になりますので、前期の議論等も皆様にお伝えしながら、

一緒に議論できればと思っております。よろしくお願いいたします。

◎天野委員 こんばんは。企画財政部長の天野です。よろしくお願いいたします。今日が第50回ということで記念すべき会議ということで、その日に就任していただきましてありがとうございます。

私は前期から参加しているんですけど、市民参加ということで何か難しいなあという思いがあって、初めはぎこちないような会議でしたが、一回皆さんとお酒を飲んだりした後は滑らかな会議になってございます。どんどん発言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎中谷委員 皆さん、こんばんは。総務部長をしております中谷と申します。思いは熱く語った天野委員と一緒にございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 どうもありがとうございました。以上で委員の自己紹介を終了させていただきます。
なお、誠に申し訳ございませんが、市長は、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

◎事務局 続きまして、この推進会議の事務局の職員から自己紹介をさせていただきます。

◎事務局 企画政策係長の古賀と申します。前期の第6期から担当させていただいております。引き続き担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎事務局 この他、もう1名職員がおりますけど、今日は体調不良ということで失礼させていただきましたけど、齋藤という者が担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局 これより、第50回目の推進会議となります。委員長が決まるまで、引き続き、私の方で進めさせていただきます。直ちに議事に入ります。

議題は、委員長の互選についてでございます。委員長の選出につきましては、市民参加条例第28条第3項の規定で、委員の互選により定めることとなっております。選出方法について、いかがいたしましょうか。どなたか選出方法について、御意見がありましたら、お願いいたします。

◎本田委員 指名推選でお願いします。

◎事務局 ただいま、選出方法について指名推選によるの御意見がありましたが、指名推選により決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎事務局 御異議なしと認め、指名推選で行うことといたします。どなたか御推薦いただけますか。

◎本田委員 日向委員を推薦します。

◎事務局 ただいま、日向委員を委員長にとの御推薦がございましたが、日向委員を委員長に選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎事務局 御異議なしと認めます。それでは、委員長を日向委員にお願いをするということで御確認をいただきました。ここで委員長になられました日向委員長から御挨拶をお願いします。

◎日向委員長 委員長に指名されました日向と申します。初めての経験でございまして、とにかくこの会議が皆様方の御協力ですし少しでもいいものになるよう、委員長という立場ではございますが、皆さんの意見が闊達に交わされるようがんばってまいりたいと思いますので、お力添え賜りますようよろしくお願いいたします。

◎事務局 それでは、日向委員長におかれましては、委員長席への移動をお願いします。

(日向委員長、委員長席へ移動)

◎事務局 これより、進行を委員長と交代します。それでは、日向委員長をお願いします。

◎日向委員長 改めまして日向でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これからの進行につきましては、私の方で行わせていただきます。

次に、副委員長の選任をする必要があるということでございますので、副委員長につきまして、選出方法について、いかがいたしましょうか。どなたか選出方法について、御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

◎中村委員 今期の市民参加推進会議の名簿に選出区分が公募市民、市民団体代表、学識経験者、市職員とありまして、その中で偏りのないようをお願いできればと考えています。日向委員長におかれては学識経験者でありますので、そのあたりを踏まえた中で、この選出区分にしたがってバランスよく考えられてはいかがかなと思います。

◎日向委員長 選出区分によってバランスよくという意見がございましたが、他に御意見ある方いらっしゃいませんか。

◎本田委員 前回からの継続ということを見ると、副委員長には経験された方がいいのかなと思うので、指名推選により渡邊委員がいかがかなと思います。

◎日向委員長 ただいま、本田委員の方から指名推選により渡邊委員でいかがでしょうかという御意見がありました。また、中村委員からは選出区分をバランスよくという御意見でしたが、他の方はいかがでしょうか。

渡邊委員にお願いするとなると、選出区分が偏ってしまうんですが、その点はいかがでしょう。

◎森田委員 バランスよくというのも大切だと思うんですが、今日は50回目ということで、これまで重ねてきたところもありますので、先ほど本田委員がおっしゃったように指名推選により前回から引き続きの渡邊委員がいいのではないかと思います。

◎日向委員長 今、渡邊委員を推薦する御意見が複数ございました。中村委員の方からはバランスよくという御意見でしたが、この点につきまして、中村委員いかがでしょうか。

◎中村委員 多数の方がそうおっしゃるのであれば、それに従います。

◎日向委員長 それでは、指名推選により渡邊委員を副委員長に選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。それでは、副委員長を渡邊委員にお願いいたします。

副委員長の渡邊委員から御挨拶をお願いいたします。

◎渡邊副委員長 副委員長に指名されました渡邊と申します。よろしくお願いいたします。私自身、この会議に前期参加させていただきまして、1点非常に難しいなと思うところがありました。これまで私の専門は社会参加ですが、市民参加は市民が何がしか社会に関わるだけでなく、市民に市政に関わっていただくということなんです。何か趣味の活動、又は市民活動を進めていただくということであれば、既に小金井市でも非常に充実した活動というのは行われているのですが、具体的な市政に関わるというのは、かなりハードルが高く、2歩3歩上のことを求めていると思います。そういったことをどのように具体的に推進し、よりよい市政ができるかに関わる委員会であると思っております。

副委員長は重責だと思いますが、是非、皆さんから忌憚のない御意見をいただいて、より充実した会議になるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎日向委員長 ありがとうございます。それでは、渡邊副委員長におかれましては、副委員長席への移動をお願いします。

(渡邊副委員長、副委員長席へ移動)

◎日向委員長 私も初めてでございまして、本日の議題につきましては、事務局の方で用意されている内容がございます。今期の第1回目の会議でありますので、よろしければ事務局から用意されている必要最低限の事項について、本日は議事を進めさせていただくということでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 それではそのように進めさせていただきたいと思っております。

◎日向委員長 初めに市民参加条例の概要について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

◎事務局 それでは、最初に市民参加条例の制定過程を御説明いたします。公募市民3人の委員を含む10人の委員で構成された市民参加条例策定委員会を平成13年8月7日に設置し、条例案を検討してほしいという諮問を行い、平成13年8月から平成14年10月まで、委員会が全12回開催されました。条例案のパブリックコメント、シンポジウム、他の審議会の委員へのアンケートが行われ、起草委員会が4回開催された後、平成14年10月に答申をいただきました。その後、庁内の検討委員会で条例案を検討し、平成15年第1回定例会に提案いたしました。その後、第2回定例会、平成15年6月に可決されました。こちらが本条例の制定過程で

ございます。

それでは、条例の概要につきまして、順番が飛んでしまいましたが、資料2小金井市市民参加条例概要を見ていただきたいと思います。この条例は前文と本文31条、また付則が4項までございます。章立てがされておりまして、1章の総則が1条から5条。2章につきましては6条、7条。3章が8条から13条まで。それから4章が14条、5章が15条。6章については、16条から23条で市民投票の制度が平成21年度一部改正されておりまして。続きまして、7章から8章までにつきましては1章が1条ずつになっております。9章の市民参加推進会議の規定が26条から30条まで。10章の委任規定が31条になっております。

資料4の小金井市市民参加条例施行規則では、この条例の手続き等、細部についてを施行規則で規定しております。条例と施行規則の関係につきましては、資料2の右端「施行規則条項」にて記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、市民参加条例について、手引きがございますので、それに沿って御説明させていただきますと思います。本日お配りしました青い冊子資料10「小金井市市民参加条例の手引」の1ページをお開きいただきたいと思います。なお、第6章市民投票につきましては、平成21年9月1日に一部改正されており、改正分の手引きは、青い冊子に差し込んでいます、資料11に追加しておりますので、後ほど御説明させていただきますと思います。

それでは、1ページは前文ということで、条例の趣旨につきまして前文の中で規定をしております。

3ページ、これが1条となります。目的を定めておりまして、多様な市民の意思を市政に生かし、市民本意の市政運営を円滑に進めるため、市民の市政への参加及び協働について定めるというものでございます。ただし、協働については、市民協働のあり方等検討委員会から答申が出ておりますので、本推進会議では市民参加が主要なテーマとなります。

4ページ、2条です。1号から4号まで定義が載っております。特に3号の附属機関等というところを見ていただきたいと思います。そこの規定ですと地方自治法138条の4、3項の規定によりまして、法律もしくは条例の定めるところによって設置される附属機関又は市長の定める他の審査、諮問、調査等のために設置する機関をいうとしています。この市民参加推進会議は条例に基づく設置ですので、附属機関に当たります。資料5は、平成29年4月1日現在の小金井市の附属機関等の一覧でございます。こちらは後で使用する資料で、参考に申し上げますが、根拠条例等の欄を御覧になっていただくと、法律、条例以外の根拠（要綱や要領）によって設置されているものが、いくつかありますのでそれらは附属機関等の「等」の部分に当たるということでございます。

6ページ、3条、基本理念が書かれております。

7ページと8ページに、4条と5条で市の責務、市民の責務という規定がございます。

9ページ、10ページです。第2章の関係であります。当然、市民参加には市政情報の公開が大事だということですので、6条で市の会議は原則として公開するということとなります。

それから7条の方で、会議録については公開をするという規定が載っております。

第3章、附属機関等についての規定が8条から13条までです。特に12ページの9条を見ていただきたいのですが、1項で附属機関等には原則として公募による委員を置かなければならないとなっております。3項で公募委員の比率は原則として30%以上とする。あるいは4項で、委員の構成は男女それぞれ偏りがないように配慮しなければならないという規定となっております。

ちなみに、本市民参加推進会議における女性の委員数につきましては、今期が12人中4人、第6期が12人中5人、第5期が12人中6人、第4期及び第3期が12人中3人となっております。

13ページ、10条。14ページ、11条です。

12条、15ページを見ていただきたいと思えます。なるべく多くの市民の方に附属機関等の委員になっていただくための附属機関等の兼任についての条文です。1項で附属機関等の委員は、2つまでは兼任ができるとなっております。ただし、臨時的なものについてはさらにもう1つ兼ねることができます。委員の任期につきましては、長くても原則として3期までとなります。ただし、委員の中には専門的なものもございますので、その場合については3期を超えても委員になれるとしています。

13条、16ページは附属機関等から答申があったときにはその答申を尊重するとしています。17ページ、14条、それから18ページの15条、市民の提言制度ということで、パブリックコメントについての規定でございます。

第6章市民投票につきましては、改正した部分ですので、青い冊子ではなく資料11を御覧ください。市民投票の条文については、16条から23条までと全8条の定めがございます。この制度については、平成21年3月の第2回市議会臨時会において、議員提案により全会一致により可決され、条例が一部改正されたものであります。16条については、市民投票を行うことができることを規定しており、17条は投票資格者の要件について規定しています。18条は、実際に市民投票を請求する場合の方法等、対象事項、適用除外事項、経費の取扱い及び市議会の協力等についてを規定しています。19条は市民投票の期日について規定しています。20条は情報の提供について、市民投票を実施する場合には、市長は、中立性を保持し、情報提供を行わなければならないとしています。21条は、市民投票を実施した場合は2年間は同一の事項、同一の趣旨について、市民投票の請求ができないと請求の制限を規定しています。22条で市長及び市議会は、市民投票の結果について尊重しなければならないとしています。23条は、市民投票に関する手続き等必要な事項の規則への委任規定です。

青い冊子の手引きに戻って御説明いたします。21ページ以降は、その前に第6章が入ったため、最新版とは条の番号がずれているのですが、この冊子は改正前に作成されたため、古い条番号で御説明いたします。21ページの17条、22ページの18条、23ページからは本推進会議の設置の規定、役割、委員の構成、任期につきまして19条から23条まで定めがご

ざいます。

31ページからの条例、施行規則につきましては、先程も申し上げましたが一部改正を行っておりますので、最新の条例及び施行規則は、資料3、資料4のとおりであります。

42ページからは、会議は公開になりますので傍聴要領を定めております。

45ページからは公募委員を30%以上置くということですので、その選考に当たりまして選考基準を定めております。モデルの基準です。ですから、公募委員を選考する場合につきましては、モデル基準に従いまして、それぞれの課で選考基準をつくります。その説明が45ページから最後の51ページまで書かれております。

以上、概略ということで説明を終わらせていただきます。

◎日向委員長 何か質疑等ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 それでは、本日は時間の関係もございまして、条文の内容等につきまして質問等がある委員は、後日事務局の方に聞いていただくとか、またの機会にということで御了解いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。

◎日向委員長 それでは、次の議題に進ませてもらいたいと思います。

次は6でございますが、推進会議の運営等についてということで、この議題に入りたいと思います。

まず最初に、会議録作成の基本方針について御協議をお願いしたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

◎事務局 この推進会議の運営につきまして、何点かの御確認をお願いしたいと思います。資料1「小金井市市民参加推進会議の運営等について」を御覧ください。この推進会議も含めまして、附属機関等の会議は公開となり、会議録も公開することになります。手引きの37ページの施行規則にもありますが、5条、6条のあたりでございます。ここに会議録作成の基本方針、あるいは会議録記載事項というのがございます。資料1の1(2)にもありますとおり、会議録は原則、市役所第二庁舎の6階にあります情報公開コーナー、本庁舎4階にあります議会図書室、それから図書館に据え置いて公開いたします。6条のところ、会議録につきましてはこういったものを載せるということが決まっております。その中の11号です。発言内容、発言者名、これにつきましても会議録に記載することになります。ただ、それをどういった形で記載するかということが5条の関係であります。5条では、その載せ方ですけども、1号といたしまして全文記録、これは、名前と発言したとおり表記すること。それから、2号につきましては発言者ごとの要点記録ということで、発言者名は載せるんですが、その内容につきましては要点で載せるということ。3号は、会議内容の要点記録ということで、会議

全体を要点で記録するという、この3つの基本方針がございますので、これにつきまして附属機関等に諮って決めるということになっております。こちらは、資料1の1(1)にも記載させていただきます。委員の中でこういった形にするかを決めていただきたいと思います。

なお、事務局といたしましては、全文記録で作成させていただきたいと考えております。

◎日向委員長 今、説明がありましたように、事務局としては全文記録にしたいということですが、全文記録にするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。それでは会議録につきましては全文記録とすることに決定いたしました。

◎日向委員長 次に、会議録の調整について事務局からお願いします。

◎事務局 具体的な会議録の調整について説明いたします。会議録案ができ次第、各委員に送付いたします。御自分の発言部分につきまして校正をお願いし、確定しましたら、ホームページ掲載、情報公開コーナー等への設置の手続きをとらせていただきたいと思います。

◎日向委員長 具体的な会議録作成の手順について説明がありましたが、何か御意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 特に意見もないようですので、ただいまの事務局の説明のとおりとしたいと思います。

◎日向委員長 それでは、続きまして、推進会議の開催時刻等についてということの提案がございますので、事務局の方からよろしく願いいたします。

◎事務局 本日の会議につきましては、勉強会を午後6時から、正式な会議を午後7時からということで1回目を開かせていただきました。今後につきましては、開催時刻、開催の曜日につきまして御協議をいただきたいと思います。前期につきましては、おおむね平日の午後7時から開催しておりました。なお、審議時間はおおむね2時間を予定しております。

◎日向委員長 皆様方から開催時刻、曜日につきまして御意見があれば伺いたしたいと思います。なお、次回の開催日等は、後ほど決めたいと思います。協議のため、しばらく休憩します。

(休憩)

◎日向委員長 再開します。皆様からの御意見を伺いました。結論としては、平日、木曜日又は金曜日の午後7時から開催することといたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。本推進会議の開催時刻、開催曜日は以上のように決定いたしました。なお、具体的な次回以降の日程は、あとで協議いたします。

◎日向委員長 次に、意見・提案シートについて、御協議をお願いしたいと思います。この点につきまして事務局からの説明をお願いいたします。

◎事務局 資料1の4「「意見・提案シート」について」を御覧ください。傍聴環境の整備に関して、傍聴者の御意見も積極的に反映できるようにするため、第4期の推進会議で原則として全ての審議会に常設するという提案がありました。傍聴に来た方に資料と一緒に配布し、意見がある方から事務局に提出してもらおうというものです。その際、第4期市民参加推進会議では導入するということになりました。引き続き第5期及び前期の第6期でも導入されております。今期においても導入するか、また、どう取り扱うかについて、御協議をお願いいたします。

4(2)にありますとおり、設置する場合は、氏名も含めて原文のまま会議録と併せて正式資料として公開し、無記名だった場合は、参考資料として委員へ配布することとなっております。ただし、公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等があった場合は、配布は行いません。一部がそのような場合は黒塗りをして配布することとなっております。第4期（第29回）からの導入により、傍聴者の方から御意見をいただいておりますが、基本的な位置づけとしては審議の内容によって、提出された御意見を考慮するという形で取り扱ってございますので、提案内容については、委員の方から審議に取り上げたいと申し出があった場合、審議の時間を設ける形となります。続いて、4(3)取扱いについてですが、第6期推進会議での取扱いは、会議開催の1週間前の午後5時までに届いたものは、事前配布資料として委員へ送り、それ以降に届いたものはできるだけ当日配布資料とすることとしました。

◎日向委員長 ちなみに意見・提案シートの見本みたいなものはございますでしょうか。

◎事務局 申し訳ございません。事務局に見本が数枚ございますので、回覧で御覧いただきたいと思います。

（意見・提案シートの回覧）

◎日向委員長 今、事務局から意見・提案シートの説明がございましたが、意見・提案シートは御覧のような形でございます。意見・提案シートの導入について、御意見はありますか。前期も導入しているということですのでございますので、前期と同じ扱いということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎日向委員長 御異議なしと認めます。それでは、意見・提案シートを導入とすることと決定いたしました。

◎日向委員長 それでは、ただいまから、推進会議の実質的な審議ということで、市民参加条例運営状況等についてということをお願いしたいと思います。次第の7(1)市民参加の状況について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局 それでは、事前に配付いたしております資料につきまして説明させていただきます。資料5の「市民参加条例対象附属機関等設置状況（平成29年4月1日現在）」を御覧ください。

い。A3横のものです。平成29年4月1日現在の附属機関等について附属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定員数、年代別委員数、任期数別委員数、現在の委員の公募状況が載っています。

附属機関等の総数につきましては、この表にございますように、56機関ございます。そのうち、法律あるいは条例によります、いわゆる附属機関は数えましたところ45ございました。要綱等によるもの、「等」の部分に当たるものにつきましては11ございます。それから、4月1日現在委員になっている方の総数は663人でございます。男女につきましては、男性が455人、それから女性が208人でございます。先ほどの条例の中では偏りがないようにということでございますけれども、今の総数でございますと男性委員の割合が69%、女性委員の割合が31%となっております。それから、公募委員のところでございます。原則としては30%以上公募委員を置くということになっておりますが、公募委員を置く機関は、34でございます。

次に、資料6「公募委員状況一覧（平成28年度）」を御覧ください。全部で17の附属機関等におきまして公募が行われ、87人の公募に対しまして、131人の応募があり、1.50倍の倍率となっております。ちなみに、平成27年度は1.72倍ですので、おおむね例年なみの倍率となっております。

最後に、資料7「パブリックコメント実施状況調査（平成28年度）」を御覧ください。平成28年度に実施されたものは、9件ということになります。

以上で報告を終了します。

◎日向委員長 ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして質疑等がございましたらお願いいたします。

それでは、私から質問させていただきます。先ほど公募の状況ですが、倍率が低下しているという説明がありましたが、何か原因等は事務局の方で把握されておりますでしょうか。

◎事務局 前年度対比ということでございまして、先ほど申し上げましたとおり平成27年度は1.72倍、平成28年度は1.50倍となっております。原因の分析までは至っておりませんが、若干下がっているところではございますが、例年並みの倍率かなというふうには認識しております。

◎日向委員長 他に御質問等ございませんでしょうか。

◎渡邊副委員長 パブリックコメント実施状況調査についてお伺いしたいです。この第5次男女共同参画行動計画の素案というところがゼロになっております。この下のマイナンバーに関する細かい規則とか農業委員会の定数といったゼロでもおかしくないなというものと比べると、この計画はかなり広範な方々に関わる重要なものなのですが、これがゼロである理由がわかればお伺いしたい。また、この計画案も見させていただいたのですが、どうすればいろいろな意見をもらえるかという工夫もちょっと考えた方がいいと思っています。概要版も文字とかしかなさそう感じまして、なかなかコメントしづらい部分もあるかもしれないので、このあたりをどう

お考えなのかをお伺いできればと思います。

◎事務局 小金井市第5次男女共同参画行動計画のパブリックコメントがゼロだったというところがございます。企画政策課が所管してございますが、別のセクションがやっているもので状況のところは詳しくないんですが、現実的にはすべてのパブリックコメントを同じ形で実施しているところがございます。ただ、結果的にゼロだったというところは重く受け止めているところがございますが、現実的などころといたしまして、この小金井市第5次男女共同参画行動計画について特段の工夫をしたということよりも基本的にルールどおり実施しているというところがございます。

◎渡邊副委員長 おそらく公共施設等総合管理計画であれば、かなり多くの方の関心があり、政治的なものにもなりやすい。男女共同参画行動計画であれば、必ずしも在住の方とは限らず、在勤とか在学の方にも関わるので、もしかしたらパブリックコメントは一律に出すよりも対象によっては変えていくということも必要かもしれません。そのため、これは広報の方法ですので、少し工夫されるとよいのかなとも思います。

◎日向委員長 他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 以上で、次第の7の(1)を終了いたします。

◎日向委員長 次に、次第7(2)前期(第6期)推進会議について行います。事務局の説明を求めます。

◎事務局 資料8につきましては、平成29年6月29日に第6期推進会議から市長へ手渡された提言及びその提言を受けた市長意見となります。今期の委員の皆様においても、2年間の任期の中で市民参加条例に関する提言を御協議の上、提出していただくこととなります。なお、資料9につきましては、定例的にこの会議に御提出させていただいている資料となりますので、参考にしてください。

◎日向委員長 事務局の説明は終わりました。それでは、今の説明につきまして質疑等がございましたらお願いいたします。

◎渡邊副委員長 前期は中村委員も一緒に議論いただいておりますので、フォローしていただければと思います。資料8-1、8-2等で第6期の市民参加推進会議の提言というものが行われております。先に1点お伝えしたいのは、前回の議論の時もかなり出ていましたが、既に小金井市の市民参加推進のための制度というのは条例等もあり、かなりしっかりできあがっているということが前提条件でした。ここにただ新しい制度を加えるというのではそこまで意味がないという状況の中で、実質的に市民参加を推進するにはどういった方法があるのかといったことを議論しようという経過があります。第5期では、若い方々に参加していただきたい制度という提言をいただきました。そういったものをより一層反映するときに具体的な仕掛けがあった方がいいということで第6期ではワークショップを提言しています。ただ、この委員会

でやるのが難しいので、ワークショップのやり方を提言し、実際に市にやっていただくということで、市でも取り組んでいただいたという経過があります。既存の制度に不備があったというよりはよりよい参加しやすい制度といったものを積極的に提言していきたいという形でこれがまとまったのです。ただし、ちゃんとワークショップ制度が動いていくのかということは、今後、我々がもう少しいろいろと伺いながら見ていく必要があるのかなと思います。提言しただけで動かなければ意味がありませんので、そういったことは皆様方と検討できればと思っております。

◎日向委員長 中村委員はいかがでしょう。

◎中村委員 今、渡邊副委員長がおっしゃったとおり市民参加のための方法論ということで、ワークショップというものを我々が提案し、それを行政の方で実施いただいて、実際に提言から形のあるものにしていただき、たいへんありがたいと思います。それが市民協働の良い具体例ではないかと思えます。今期においても、後で議論すると思うんですけど、実際に提言するだけでなく、それを受けて行政に動いていただくというのが我々の一番意図するところじゃないかなということで一緒にがんばりましょう。

◎日向委員長 何か御質問等ございませんでしょうか。私もそうなんですが、今日が初めてですので、よく読ませていただいて、次回以降の会議の中で意見等を出していただければと思います。以上で、次第の7の(2)を終了いたします。

◎日向委員長 次に、次第7(3)市民参加推進会議の検討事項について入ります。事務局の説明を求めます。

◎事務局 市民参加推進会議は、条例26条で「市民参加条例の適正な運用状況を審議するため」設置するとしており、27条で「条例の運用状況を審議し、条例の見直しを含め、市民参加と協働を推進するために必要な意見を市長に提言する」と定めております。

したがいまして、本推進会議において審議していただきます事項につきましては、26条、27条の規定の範囲のことにつきまして推進会議で決定をし、審議をしていただくこととなります。資料12「第6期市民参加推進会議委員の意見等」を御覧ください。

先程、進捗状況で資料12についてお話ししたので、重複しますが、こちらは第6期の推進委員の方から第7期の推進委員の方へ向けた意見等になります。本日ににつきましては、こちらの内容に限らず、意見や市民参加について日頃のお考えになっていることなどをお話しただけならと考えております。

ここに書いてあるからといって拘束されるものではないというのが事務局の考え方ではございますが、これも皆様の中で御協議いただければと思っております。

◎日向委員長 今日は初めての会議でございますので、今期に何を議論するのかということにいきなり入るというよりも皆様方が委員になられて、今日の会議に臨むに当たって日頃お考えになられていることとか何か発言されたいこととかあるかと思えます。先ほど前期のテーマに

ついて渡邊副委員長や中村委員に説明をしていただきましたが、前期からの意見等の部分をどう取り扱うかということですかそれにとらわれず皆様方が小金井市の中で活動されるに当たっていろいろとお考えになられていることなど、何でも結構ですので、今日は自由な発言をしていただき、情報共有する場にさせていただきたいと考えております。

どなたからでも結構です。何か御意見等ございますでしょうか。

◎森田委員 私も毎年、いろいろな委員会に参加させていただいているんですが、その期が終わるたびに資料の整理が毎回なんですけど、膨大な紙の量と先ほど公募委員の人数の説明がありましたが、掛けるあの量となるとすごいなあと思っていて、かつこれを準備される事務局の方々の仕事量もたいへんなものだなあと毎回毎回思うんですね。ですから、例えば会議録の訂正という部分も皆さんメール等を使われているんですしたら、データで送っていただいて、紙ベースのものは作成しないという工夫をしていただけたらいいなあと思うのと、課によってはもっとたくさんの資料が配付される時、事務局の方々もやはりここに参加されている一員ですので、どの資料の中にも主役は市民だということをことさらに書くというのも私としてはそこからまず引っかかっているんですけど、何かあえてこういうふうに言われるのもなあと思うんですね。それは書かなくても当然のことで、同時に事務局の方々もその一員で、どちらが主役でどちらが脇役というわけでもないの、事務局の方々の仕事が当日の資料作成に忙殺されるというのがいつも気にかかります。それが各課の職員の方々の重荷になってこういった市民参加のそういう会合が負担になっているんじゃないのかなというふうにも思うんですけど、実際にはどうなんでしょうか。そうなんですよとは言えないんですけど、いつも気になっています。

◎天野委員 ありがとうございます。実際、市政の主役であるということは当然であるという御意見ですけど、それを改めて市民参加条例の中でうたうということに意義があるかなというふうに思っています。それで準備なんですけど、そういったお気持ちはありがたく受け止めながら円滑な議事運営をやっていきたく思いますので、積極的に思っていることを発言していただきたいし、市民がいろんなことに参加するということがどうやったらできるか、特に今まで若者の市民参加ということがどうやったらできるか、永遠の課題ではあるんですけど、そういったことも自由に御意見いただけるように私どももやっていきますのでよろしく願います。

◎事務局 資料の関係ですけど、今日お示ししたとおり資料9につきましては、毎回市民参加推進会議の中でお示ししてございます。この部分についてはフォーマットができていますので、毎回お示しさせていただきたいなあと思っております。4月1日現在で調査をしますので、お時間はいただいてということになりますけど、なるべく省エネルギーでやりたいなあと思っております。それとデータ等を活用してというお話ですが、会議録なんかもそんな形でやらせていただければと思う反面、紙の方がいいという方もいらっしゃるかもしれないので、そこは臨機応変に対応してまいりたいと思っております。会議資料につきましては必要なものは御用意させていただきますし、皆様の方で検索していただければわかる部分もあつたりするのかもしれ

ませんので、そのあたりの部分につきましては委員の皆様のお力添えもいただきたいなあと思っております。

◎日向委員長 委員の方々、せっかくの機会ですので、一人一回ずつぐらいは御発言いただければと個人的には思うところがございますが、いかがでしょうか。特に指名はしませんが、積極的に御発言いただければと思います。

◎岡田委員 まったく関係ない質問になるかもしれませんが、天野委員がおっしゃった若者の定義がわからなくて、若者とは何歳から何歳ぐらいまでを言うのでしょうか。それが頭の中にあるのとないのとは違うので、よろしくをお願いします。

◎天野委員 市民参加や説明会に参加していただける方は60代、70代の方が多いですね。したがって、それよりも下の方は私にとってみんな若いと思っております。今日は大学生の委員の方もいらっしゃいますし、私は事務局の一員でもあるので、非常にありがたいと思っております。

◎渡邊副委員長 前々回の第5期には私は参加していませんが、その際の若者に関しては主に20代、30代、ただし、実質的には40代も入ったとして想定して構わないと思っております。この市民参加推進会議の資料5を見ていただくと、40代を過ぎるとようやく増えるのですが、やはり主力は50代、60代、70代の方々ということが一目瞭然なわけです。その場合、やはり若者というと20代、30代が一般的には想定される年齢ですが、40代ぐらいの方々までを指しているということで差し支えないと思います。一言でいうと、普段市民参加とか審議会等に明らかに来なさそうな方々が対象になるという現実問題があります。もちろん来ないことには理由があります。仕事が忙しい、そもそも大学生の場合、長く居住しているとは限らないです。大学の4年間だけ住んでいらっしゃる方もいるでしょうし、そうすると地元意識とかもなかなかないわけです。ただ、そういった方々にも参加する機会があるので、どうすれば参加していただけるかということを考えてきたというのが第5期の議論となります。

第6期はその点を踏まえつつ、議論をして楽しめるとか、何か勉強になるとか、ちょっと新しい知見が得られるとか、発言できるとか、そういった具体的な経験ができる場としてワークショップを提案しました。前期は若者も対象ですが、それ以外の方も参加しやすいしくみづくりについて議論しました。

◎森田委員 私も最初に参加したときは32歳だったんですね。そのとき、中谷委員は地域福祉課にいらっしゃったときで、私以外の委員の方々は弁護士の先生や医師ですとか、皆さんそういった肩書の方ばかりの中にぼいっと放り込まれて、当時はNPO法人連絡会からの推薦ということで参加したんですけど、最初のきっかけは周りで同じNPOとしてやっている先輩方に背中を押されてだったんですね。48歳になった今、今度は私が背中を押す番だなと感じます。私の職場の職員を見ていると、アピールの仕方がまったく違うんですね。ツイッターとかでフォローしている人がこういった集まりに参加しているからその集まりに参加するとか、その集まりに興味があるとかじゃないんですね。あの人が参加しているから私も出てみようとか、

そういった見せ方とかがまったく想像の範囲を超えているので、今回は荒城委員のアイデアとか意見をたくさん聞いてみたいなあと思っています。

◎**荒城委員** 森田委員から説明いただいたんですけど、本当にアピールの仕方が時代とともに変わっているというか、自分の中学生時代と今とではまったく違うんですね。現在、大学4年の代なんですけど、4年生と1年生ではまったくアプリケーションとか使っている素材も違うし、先ほど紙が多いという話がありましたが、私が現在通っている大学ではまだ紙ベースで講義をされている先生もいっしょなんですけど、ちょっと香港に留学してたんですけど、留学先ではまったく紙がなく、すべてPDFで配布されるんですね。それで授業はパソコンを開いて授業を受けている学生もいれば、紙ベースがいい学生は自分で印刷するとか、そういう使えるものは使っていくというような新しいものをどんどん取り入れていく工夫をしていくのも大事なかと皆さんの御発言を聞いていて思いました。

◎**村田委員** 今回、資料を送付してもらって、初めて勉強させていただいているんですけど、これだけ市民が参加できる機会があるんだと初めて知ったんですけど、それを見て感じたのは、今は情報をプルしないと取れない形で掲示されていると思うんですけど、時代の流れってブッシュする方向に流れていると思うんですね。まだ何かその辺にギャップを感じるなあというのが今回感じたことになります。

◎**鹿子木委員** 市民参加推進会議の提言に対する市長からの意見ではワークショップということだったんですけど、どういったことをやられたのかというのがとても気になったんですけど、そのあたりの前期から継続して委員になられている方々にお聞きしたいと思います。

◎**中村委員** この資料にも書いているんですけど、公共施設等のどうあるべきかという関係について、ワークショップの方法で取られたというのが具体的な事例です。市のホームページにも載ってるかと思うので、参考にさせていただければと思いますが、結構良いフィードバックができたとは私は理解しています。

◎**渡邊副委員長** ワークショップと言うと、皆さんいろいろなイメージがあると思うんですね。いろんなワークショップがあります。先ほど中村委員から御紹介いただいたワークショップは、公共施設等総合管理計画というかなり大きく、行政の計画としては数十年単位の計画なので、相当長いケースです。様々な公共施設等の建て替え、道路等含めたものの計画となります。当たり前なのですが、こういう計画だと皆さんいろんな意見を言いたくなります。例えば、自分の母校がだいぶ長く経ってるから、建て替えるのか、建て替えないのか、補強するのか、という選択肢のように、自分の母校があって学校に興味がある人がいます。また、病院に興味がある人、別のことに興味がある人、お金をかけない人もいるわけで、そういういろんな意見があるのです。今回のワークショップでは、最初もちょっとした小さい講義をやりました。なぜ講義をするかという、いろいろな問題があるし、何をやらなきゃいけないのかという前提条件があるので、皆さんに情報共有していただき、その上で小さいグループに分かれて、それぞれで地図とかを見ながらディスカッションをしてもらい、それを皆さんの場で発表してもらおうと

いう形にしていました。このように行くと、これまで自分が気づかなかった意見を受け、自分もいろいろな意見を言いつつ、しかもそれが目の前で具体的に動いていくということで勉強になり、実際にいろいろ関わり、いろいろな制約があるので自分の考えだけではちょっとまずいなと理解できるような機会にするとということをやっております。報告書等も出していただいていますし、公共施設等総合管理計画の後ろにも少しどういった経過があるのかということも入っているので、詳細な内容はそちらを御覧いただければと思います。ただ、ワークショップをやったからといって、そのまま自分の意見が反映されるわけではないので、このあたりの兼ね合いも重要です。ワークショップで意見を言ったのに何も反映されていないと思われる方もいらっしゃるかもしれない。それは当たり前ですよ。ワークショップは意思決定する場ではないので。そういうことも含めてどういうふうに位置づけていくのかというのは重要なツールなのですが、その説明もちゃんとしていかなければいけません。そのような点を考える機会だったのではないかなと考えております。あと、これが小金井市では初めてのワークショップでした。

◎事務局 そのほかにも実施したものがあります。

◎渡邊副委員長 ワークショップは引き続き実施していただきたいと思います。

◎日向委員長 事務局の方で補足ありますか。

◎事務局 渡邊副委員長におっしゃっていただいたんですが、ワークショップ公共施設等総合管理計画ということで、具体的に申し上げますと10人ぐらいの島を5つぐらい設けて、その中で御議論いただいたものが一つのパッケージになっていくという取組なんですけど、今まで小金井市でやってなかった取組でございました。ちょっと試験的にやってみて御好評をいただいたものですから、今後についてもワークショップの手法については導入していこうということで考えているところです。平成30年度のところはもう少しお時間をいただければ、どこで導入するというのも申し上げられると思いますので、今日のところはここまでにさせていただきますと思います。

◎日向委員長 まだ御発言されていない方は是非御発言いただければと思います。

◎鴨下委員 若者の参加というところの議論がされていると思うんですけど、興味がなかったら自分で何があるか見ないじゃないですか。小金井市があって、そこに住んでいるのが当たり前でサービスがされて、誰かがきっとよくしてくれるとみんな思っているから何もしないんですよ。では、そういう人たちに興味をもってもらうにはどうしたらいいんだろうなっていうのはすごく考えるんですけど、結論はないんですけど、森田委員がおっしゃっていたように誰か影響される方がいて、その人の発言を見て何かに参加するというのはすごく新しい層にはヒットしていくと思うんですね。でも、小金井市政っていう、ちょっと大きなものに対して入口をワークショップというものをつくり、さらに広げていくにはどうしたらいいのかなというのはすごく思います。

◎中谷委員 今、議論を聞いていまして、今日だけでも参考になるかなと思っていて、ワークショップをやって、今年も何かやろうかなと隠し玉があるみたいな話もありましたが、それは

一つの大きな進歩だなど思ったのと、鴨下委員から御発言のあったことも最もだと思います。若い世代の参加については体裁の面でも実質の面でも両方ほしいんですね。ただ、どうやったらできるんですかという答えはないんですが、我々にしてみれば振り向いてほしいし、興味を持ってほしい。では、忙しい中でどうやったら興味を持つのかについては答えがなく、ただ、森田委員のおっしゃった中にヒントがあり、まったく違った別の視点で関心を持っていただく手法というのが隠されているのかもしれないのであれば、この会議の中で何かそれをみんなで一緒にできるようになると、そこにヒントもあるのかなと思ったので、今日参加させていただいて、今後に期待できるかなと思ったので、是非そういう議論をしていただけたらいいと思いますし、そういう視点でものを考えられたらいいのかなと思いました。

◎中村委員 我々、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいで実践していることを皆さんに御披露したいと思います。市民参加という観点で、公民館でいろんな講座とかを実施している中で、一つは子育て世代あたりの層を少しでも参加いただけるように保育のサービスを無料で行っており、それにより参加率がアップしているということがあります。

それと、議題から反れますけど、市民参加をやるに当たって一つ大事なものは自治体間競争だと思うんですね。当然、小金井なら府中や国分寺、三鷹と競争しながらやっていくわけで、市民参加においても周りの自治体との競争になるというのが一つなんですけど、競争ではありつつも良いところはまねすることで、私が思うのは同種の市民参加推進会議みたいなものを三鷹でやってないか、国分寺でやってないか、そこでやっていることをまねしたり、独自にできることはどんどんやっていくというスタンスということをご提案したいなと思います。

◎本田委員 一つだけお伺いしたいんですけど、何をもって市民参加というのかイメージがつかなかったんですが、昨夜、15歳の高校生の息子に聞いたら阿波踊りやはらっぱ祭りに行けば参加したことになるって言ってたんですね。若い人たちはイメージがわからないと思うんですね。どのあたりを目標にして最終的に市民参加というのかっていうのが私にはイメージがわからないので教えてください。

◎事務局 答弁になっているか自信がありませんが、市民参加の形態はいろいろあるんだと思うんですね。その一形態として、阿波踊りに演舞する方で御参加いただくのも市民参加だと思いますし、逆にこういった審議会とかに御参加いただくのも市民参加だと思ってございます。ただ、総じて審議会という切り口だけを見ると、先ほど申し上げたとおり若い世代の方々、18歳から40歳ぐらいまでの方々の御参加というのが非常に少ないというのが結果として出ているという状況でございます。まずはこういう部分、目に見える部分で若い方々に御参加いただきたいということが私どもの考え方でございます。その部分で申しますと、小金井市の場合、平成29年度に大学との連携を強化したり、若い方々の参加ができる環境づくりに努めてまいりましたので、次はそれをもう一歩進めて、どうやったら20代、30代の方も含めて御参加いただけるようになるのかということを考えていきたいと思っております。

◎日向委員長 委員長があんまり発言してはいけないんですけど、この小金井市市民参加条例

に基づいて会議があるということですよ。

◎事務局　そうです。

◎日向委員長　例えば、資料10の1ページにあります前文とか、こういうところが市民参加とはという一つの答えになるのではと勝手ながら思ったんですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

◎事務局　はい。

◎日向委員長　市政に市民がどのように関わるか、たぶんいろんな切り口があるかと思うのですが、本田委員の御発言を聞いていて、そのように思いました。

◎荒城委員　先ほど、この委員会に若い人を取り入れたいと言っていたのと資料8-2を見て思ったんですけど、ワークショップに係る広報についてのところで、市内や近隣の学校、関連がある大学のゼミ等に呼びかけると書いてあるんですけど、そういうのはこの会議でもやられているんですか。

◎事務局　資料5にありますように附属機関等はいろいろとございます。この間、大学との連携協定等も結んでいるところとございまして、そのような大学等には広報をしているところとございます。ただ、連携協定を結んでいる大学には市外の大学もあり、委員資格が市内に在住・在勤・在学となりますので、市内の大学への広報は全学生が対象となりますが、市外の大学になると小金井市民のみが対象ということになりますので、なかなか対象者への広報が難しいところとございます。

◎森田委員　市民参加ということに対する教育というのも大事だと思うんですよ。日本ではそのあたりは変わったんでしょうか。

◎荒城委員　こういった会議に参加するというのは一般的にはないと思います。

◎森田委員　学校でも小学校ぐらいから始めるべきだと思うんですね。社会に出たところで突然そういったところに参加しろと言われても慣れていないし経験がないわけですから、いろいろと教育とかに広がった話になってしまうんですが、いろんな市で設置されている委員会では大学の先生も多く参加されていますので、是非参加の意義ですとか方法とかそういった経験ということを学校の中で教えていただきたいし、できれば小中高校の中でそれをやって慣れていくということが大事になるのではないのかなと思います。

せっかく中村委員もいらっしゃいますし、貫井北町センターは若い世代の方々が多く自主学習をしていますので、そういった中で呼びかけていくということも方法の一つかなと思います。楽しさとか重要性とか、そういったことに気づけば、今後も自分から参加していくのではないのかなと思います。是非、本田委員の息子さんにも伝えて、参加してもらえたらいいんじゃないかなと思います。

◎岡田委員　私も森田委員の御発言に共感する部分がありまして、私が思っている若い人というのは10代、それ以下の方も対象になっていると思っています。今の若い子たちはそういった議論もありませんし、そういった議論は重要だと思いますので、20代、30代、40代の

方ももちろんですけど、もっと若い方が参加できることがあったらいいのではないかなと思います。

◎日向委員長 本日、いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。例えば、会議に要する準備の話とか、紙ではなくパソコンを使ったりだとか、若者の参加の話ですとか、他市の事例を参考にしてはという意見とか、若い人に参加してもらうには教育が大事だとかなどの意見をいただきました。情報共有された事項も踏まえて次回以後、審議する事項について決定していきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。それでは、情報共有された事項も踏まえて次回以後、審議をする事項について決定することにしたいと思います。

◎日向委員長 それでは、本日最後の議題ですが、次回推進会議の開催日について決めたいと思います。協議のため、しばらく休憩します。

(休憩)

◎日向委員長 再開いたします。今回は3月29日木曜日、午後7時から開催したいと思いますですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日向委員長 御異議なしと認めます。今回は3月29日木曜日、午後7時から開催いたします。本日の議事はすべて終了いたしました。以上で、閉会いたします。

(午後8時57分閉会)